

庁議の概要

開催日：H18.3.22

項 目

- 1 定期異動等【総務部】
- 2 その他の事項

内 容

1 定期異動等【総務部】

平成 18 年 4 月 1 日付けの人事異動の概要について、総務部より説明を行った。

【説明の概要】

- ・平成 18 年度は、三位一体の改革などに伴う厳しい財政状況が今後も見込まれるなか、昨年策定した「行政改革プラン」に沿った職員数の削減と併せて、仕事の仕方を見直すアウトソーシングの取り組みを進めていく。
- ・今回の定期異動は、アウトソーシングの取り組みに連動して、県税の徴収や南海地震対策、産業の振興といった、現在県が抱えている課題に対して、職員を集中的に配置した。
- ・4つの重要課題への対応を含む各部局の経営方針を、着実に、かつスピード感をもって展開していける職員の配置を心がけた。
- ・副部長・次長には、団塊の世代の大量退職を控えて、将来の県庁を担う世代の登用を進め、新たに 11 人を昇格起用した。
- ・知事部局は、1,391 人（実質 1,258 人）の異動で、平成になって最も少ない異動となった。
- ・その理由は、異動のサイクルを 3 年から 4 年に変更したこと、平成 19 年度の組織改編を見越して、安定的な課室運営を確保するため今年度の異動を控えたこと、1 等級 2 等級の退職者が少なかったこと、ポストの見直し等によりポストが減ったこと等による。
- ・新規採用職員は 20 人、再任用職員 3 人（昨年 17 人）、退職者 163 人（内定年退職者 50 人）である。
- ・重点的な配置を行ったのは、県民税対策チーム（税務課） 地域支え合い推進チーム（保健福祉課） 少子化対策チームの新設（児童福祉課） 医療費適正化チーム（国保指導課） 児童相談連携支援センター（中央児童相談所） 南海学園の廃止（健康福祉部） 観光担当理事所管を新設（商工労働部） 土木事務所の再編と高知港事務所の土木部への移管（土木部・港湾空港局）である。
- ・部局数に変化はない。
- ・ポストの数は、28 減った。
- ・平成 18 年 4 月 1 日現在の職員数は、3,831 人で、昨年度より 141 人の減となっている。
- ・4つの重要課題への対応としては、
 - 産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり
 - ・タイムリーでスピード感のある企業支援を行うため、産業振興センターへの派遣を 7 人増員。
 - ・理事（観光担当）の新設。観光振興課の体制の充実及び華フェスタ準備室の新設。
 - 南海地震に備える
 - ・各地域の災害対策本部の応急活動体制を確立するため、5 土木事務所（高知土木を除く）に地域防災担当主任を各 1 人配置。
 - こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る
 - ・高齢者や障害者などを地域で見守り、支え、自立した生活を支援できる地域づくりを推進することを目的に、「地域支え合い推進チーム」を設置。チーム長、チーフ、担当の 3 人を配置。
 - ・教育委員会からこども施策の企画・調整に関する業務を移管するとともに、「少子化対策チーム」を設置。課の名称を「こども課」に変更。

資源循環型社会の先進地域を目指す

- ・ 排出権取引制度の創設を視野に取り組んでいる「環境先進企業との協働の森づくり事業」を更に広げるため、体制を強化。
- ・ その他の特徴としては、アウトソーシングの取り組みに連動した職員の重点的な配置を、改革枠として以下のとおり実施した。
 - ・ 県民税の徴収支援のため、税務課に対策チームを設置し、市町村駐在職員を配置（6人）
 - ・ 中央東県税事務所に自動車税の滞納整理を集中的に実施するための職員を配置（3人）
 - ・ 各地域の災害対策本部の応急活動体制を確立するため、5土木事務所（高知土木を除く）に主任（地域防災担当）を配置（5人：各土木事務所1人）
 - ・ 企画調整課に駅前複合施設の担当セクションを設置（4人）
 - ・ 政策推進課にリタイアメント構想を推進するための職員を配置（1人）
 - ・ 産学官連携の中核を担う高知COEの体制強化と企業支援分野の業務移管のため、産業振興センターへの派遣増員（7人）
 - ・ 会計事務の適正化を推進するため、各土木事務所に専任の会計専門員を配置（6人：各土木事務所1人）（所属は出納局となる）
 - ・ 技能職員のジョブチャレンジ制度も実施し、新たな分野へ配置（37人）
- ・ こういった人事異動となったが、部局長はほとんどの方が残るということで、是非とも各部局長から各課室長に18年度の明確なミッションを与えて欲しいと思う。業務をきちんと示して、目的意識を持って仕事に取り組む組織としていただきたい。

2 その他の事項

（1）議会に関連して

議会に対する事前の説明等に関連して、意見交換を行った。

【主な意見等】

- ・ 議会に対しての説明責任が、十分に果たせていないのではないかと。
- ・ 委員会における課室長の説明が、的を射ていないという指摘も聞かれる。
- ・ 会派も増えているが、事前にきちんと説明しておく必要がある。
- ・ 県民に対する説明責任については、十分果たそうとしていると感じられるようになってきたが、議会に対しては、どうだろうかと感じる。
- ・ 思わぬ方向からの質問があったときに、対応が出来ていないのではないかと。核となる柱をもっていれば、対応できると思うが、そこがないのではないかと。
- ・ 根回しと議会や委員会での論戦は別のものである。また、根回しが必要かどうかといった点では、根回しが取引であって、県民の目に見えない中でやるものであれば必要はないが、本会議や委員会の前に理解を深めていただくという意味で、きちんと事前に説明をすることは必要である。（知事）
- ・ 質問に対する答えは、はっきりと明確に答えるようになってきている。きちっとしたスタンスを持って、それをはっきりと伝えるようにしなければいけない。やらないことと、やれないことははっきりとさせる必要があり、やらないことはやらないとはっきりと言わなければいけない。（知事）
- ・ 委員会での受け答えについては、日頃の仕事の中で部内や所属で議論をしっかりとすることで訓練しておくことも必要ではないかと。（知事）
- ・ 事前に説明をする中で、議員が本当に知りたいことなども分かってくるのではないかと。
- ・ 日頃から3段階くらいの質問を想定しておくべきである。詰めをしていくことの訓練が出来ていない。詰めの甘さがあるように感じられる。
- ・ 予算の査定や組合交渉など、課長を訓練する場がなくなっているのではないかと。全庁的に訓練する場を構える必要があるのではないかと。
- ・ 部局長が、部長会等の場を活用して、訓練をしていって欲しい。

(2) 観光シーズンを控えて

文化環境部長から24万石博や観光シーズンを控えて、要請があった。

【要請と意見交換の概要】

- ・ 観光シーズンを控えて、観光客も増えてくることと思うが、自分の部局が管理しているところの美化に努めていただきたい。
- ・ 職員に対しても、意識付けをしていって欲しい。
- ・ 社会資本としての公物の維持補修は、今までは県が実施してきたが、本来県民とともに実施していくべきであり、最近では地域にもその機運が出来てきた。
- ・ 土曜・日曜日に職員がボランティアで参加して美化活動を行っていることも多い。
- ・ みんなで取り組んでいって欲しい。